

令和6年1月11日

文化庁及び（独）国立文化財機構 文化財防災センターによる 文化財の被災状況の調査の開始について

令和6年能登半島地震による文化財の被災状況を把握し、迅速な緊急保全や今後の復旧・復興につなげるため、文化庁及び独立行政法人国立文化財機構 文化財防災センターによる現地調査を一部の地域から開始します。

- 文化庁及び独立行政法人国立文化財機構 文化財防災センターは、令和6年能登半島地震により被災した国指定等文化財、地方指定等文化財、未指定文化財等の現状を把握するため、文化財の災害復旧について専門的知見を有する文化庁職員、文化財防災センター職員、関係団体等による現地調査について、1月12日（金）より、調整が整った地域から順次開始してまいります。
- これにより、被災した文化財（建造物、美術工芸品等）について、迅速な緊急保全、損壊建物等の撤去等に伴う廃棄・散逸の防止、今後の復旧工事への技術支援等へとつなげてまいります。

<担 当>

文化庁文化資源活用課

文化財防災専門官 松田 淳

防災推進係長 八ツ本 宏之

電話：075-451-4111（内線 9673）